

証券コード 292A

2026年3月13日

(電子提供措置の開始日 2026年3月6日)

株 主 各 位

東京都千代田区神田松永町18

ビオレ秋葉原ビル3F

株式会社エスアイイー

代表取締役 藤 正 幸
社 長

第22期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第22期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、電子提供措置をとっており、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）については、インターネット上の当社ウェブサイト（下記記載）に掲載しておりますので、当社ウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://sie.co.jp/>

（上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「IR」の欄にある「第22期定時株主総会招集ご通知」をご確認ください。）

また、上記の当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所ウェブサイトにも掲載しております。

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「エスアイイー」または「コード」に当社証券コード「292A」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができます。

各議案の内容は、「第22期定時株主総会招集通知」の株主総会参考書類に記載の通りですので、ご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2026年3月27日（金曜日）午後6時までに議決権の行使をしていただけますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|---------|---|
| 1. 日 時 | 2026年3月30日（月曜日）午前11時 |
| 2. 場 所 | 東京都千代田区神田松永町18ビオレ秋葉原3F |
| 3. 目的事項 | |
| 報告事項 | 第22期(2025年1月1日から2025年12月31日まで)事業報告の内容報告の件 |
| 決議事項 | |

- 第1号議案 第22期(2025年1月1日から2025年12月31日まで)計算書類承認の件
第2号議案 剰余金の処分の件
第3号議案 取締役7名選任の件

4. 議決権の行使についてのご案内

書面により議決権を行使される場合、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2026年3月27日(金曜日)午後6時までには到着するようご返送ください。各議案につき賛否が表示されていない場合には、会社提案につき賛成としてお取扱いいたします。

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://sie.co.jp/>) および東京証券取引所ウェブサイト(<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>)において、その旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。

事業報告

(2025年1月1日から
2025年12月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当期におけるわが国経済は、インバウンド需要、賃上げによる個人消費の改善など、景気は緩やかな回復をしてきました。先行きについても、新政権による積極的な財政支出、賃上げの継続など雇用・所得環境が緩やかに回復すると期待されています。一方、インフレの長期化、長期金利の上昇や米国の政策、中国との関係など先行きが不透明な状況が続きました。

このような経済環境のもと、当社の事業領域である IT 市場におきましては、企業における DX 関連や AI 関連の積極的な投資に伴い、IT 技術者に対する需要は継続して高水準で推移しています。

以上の結果、売上高は 6,750,367 千円（前期比 13.9%増）、営業利益は 20,446 千円（同 90.1%減）、経常利益 35,170 千円（同 83.9%減）、当期純利益は 27,506 千円（同 82.1%減）となりました。

セグメントごとの業績は、次の通りであります。

(IT スクール事業)

IT スクール事業の売上高は、159,967 千円、セグメント損失は、290,265 千円となりました。

企業の幅広いニーズに応えられるよう、豊富なカリキュラムを整備するとともに、短期間で資格やスキルを身に付けることができるよう、学習システムの強化も行っていました。一部顧客企業における採用環境の悪化により、新人の受入人数が減少したことによる研修見送りの影響により、減収となりました。

また、英国国立エセックス大学公認国際教育提携校開校のための初期投資としての費用を計上したことにより、セグメント損失となりました。

(人材ソリューション事業)

人材ソリューション事業の売上高は、6,024,278 千円、セグメント利益は、1,114,478 千円となりました。

景気が回復したことによる各社の採用が徐々に活発化したことで中途採用者の採用が計画通りに推移しないなどの厳しい状況でありましたが、営業人員増強、高付加価値技術者取得を目的とした中途採用の強化により、BOOKNS を活用した人材育成の強化により、新規顧客の開拓や既存顧客への増員、単価の向上を図ることで、堅調な業績推移を達成することが出来ました。

(コンテンツソリューション事業)

コンテンツソリューション事業の売上高は、560,134 千円、セグメント利益は、36,362 千円となりました。

ゲーム事業では、人材採用などの体制強化が奏功し大型の受注を獲得することができました。セキュリティ関連では、マルウェアなどコンピュータウイルスによる被害が拡大しており、対策の一環としての脆弱性診断の安定した受注のほか、受託開発案件の受注により順調に推移しました。

セグメント別売上高

(単位：千円)

事業の名称	前期	当期	前期比 (%)
ITスクール事業	164,902	159,967	97.0
人材ソリューション事業	5,388,099	6,024,278	111.8
コンテンツソリューション事業	369,309	560,134	151.7
その他	5,373	5,987	111.4
合計	5,927,685	6,750,367	113.9

(2) 設備投資の状況

当事業年度における設備投資の総額は、336,976千円であり、その主なものは社宅建築174,200千円及び英国国立エセックス大学公認国際教育提携校の天王洲キャンパスの関連の内部造作、教育設備148,038千円であります。

(3) 資金調達の状況

設備投資資金に充当するため、つなぎ資金として短期借入金 394,200 千円及び長期借入金 133,000 千円による調達を行いました。

(4) 対処すべき課題

当社が対処すべき課題は、以下の通りであります。

① 人材の確保・育成、働く環境の整備

当社の将来にわたる持続的成長に向けて、優秀な人材の確保が重要であると認識しております。当社では、新規人材の採用など優秀な人材の獲得に向けて今後も当社の認知度向上やブランディングの強化に取り組むとともに従業員に対する **OJT**、**Off-JT** などの研修による効果的な育成を推進していく方針であります。また、一人ひとりの社員が能力、個性を発揮しやすい環境を整備する為に、残業時間の低減や有給休暇の取得促進、リモートワークなどをはじめとした、仕事と育児・介護の両立支援や社員一人ひとりのキャリア形成支援をサポートする制度の整備・拡充といった、働く環境の整備に力を注いでまいります。

② 技術革新などへの対応

顧客企業において、従来のオンプレミス（注）の環境から災害などのリスク対策や保守、セキュリティ費用削減などの効果から様々な IT 資産がクラウド化されるとともに、AI や IoT といったデジタル技術の革新により、新たな事業やサービスを生み出し、それらを活用しようとする動きが活発化しております。このような市場変化に対応するべく、当社では、常に最

新の市場動向を反映するように教育事業の新規カリキュラムを作成し、それらを顧客のみならず社員にも活用することで新たなサービスやソリューションに対応し、顧客への新たな価値提供を目指してまいります。

(注) オンプレミスとは、情報システムを利用するに当たり、自社管理下にある施設の構内に機器を設置・配備・運用する形態となります。

③ 業務プロセスの改善

当社が今後も業容拡大を図り、企業価値を継続的に高めていくためには、基幹業務のシステム化や標準化などによる業務の効率化が重要であると考えております。当社では社内規程やルールを適宜見直すことやワークフローの徹底を行うことにより業務の効率化を行ってまいります。

④ 情報管理体制の強化

当社は提供するサービスに関連して、個人情報や顧客の機密情報を取り扱っております。そのため、情報管理体制を継続的に強化することが重要であると考えております。

当社では一般財団法人日本情報経済社会推進協会運営のプライバシーマーク制度や情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）に関する国際規格「JIS Q 27001：2014（4320305）」の認証取得や社内規程の整備等を行っておりますが、今後も社内体制や管理方法の強化・整備を行ってまいります。

⑤ コンプライアンスの遵守

当社は、事業運営に係る関連法令を遵守することは事業を継続するために特に重要であると認識しております。当社では関連法令の改正を適時に把握し、社内に周知できるよう社内規程等の適宜見直しを行うほか、定期的な研修を実施することで法令等の遵守に努めております。

⑥ トランスナショナル教育サービスの立上げおよび事業基盤の確立

2025年9月に英国国立エセックス大学公認国際教育提携校を開校し、2026年4月入学の学生受け入れ開始をもって本格稼働に入る予定です。これまでキャンパス整備や教職員の採用など、教育運営体制の構築を進めてまいりました。今後は事業基盤の確立に向け、安定的な学生確保が重要な経営課題となります。引き続き体制強化を図るとともに、受験生への認知度向上および保護者からの信頼獲得に向けた取り組みを継続してまいります。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第19期 2022年12月期	第20期 2023年12月期	第21期 2024年12月期	第22期 2025年12月期 (当事業年度)
売上高	4,685,130 千円	5,323,240 千円	5,927,685 千円	6,750,367 千円
経常利益	255,231 千円	174,032 千円	218,658 千円	35,170 千円
当期純利益	183,421 千円	114,788 千円	153,295 千円	27,506 千円
1株当たり当期純利益	61.14 円	38.26 円	51.10 円	9.17 円
総資産	1,642,441 千円	1,664,229 千円	2,217,229 千円	2,665,520 千円
純資産	403,451 千円	518,240 千円	521,535 千円	384,041 千円
1株当たり純資産額	134.42 円	172.69 円	173.79 円	127.95 円

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産額は期末発行済株式数により算出しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

事業の種類	事業の内容
ITスクールの事業	<ul style="list-style-type: none"> 個人向けサービス 法人向けサービス トランスナショナル教育サービス
人材ソリューション事業	<ul style="list-style-type: none"> ITソリューション 人材紹介
コンテンツソリューション事業	<ul style="list-style-type: none"> ゲーム企画・開発・プロデュース セキュリティソリューション ワンストップソリューション WEB媒体運営・受託開発・CM制作

(8) 主要な事業所 (2025年12月31日現在)

名 称	所 在 地
本社	東京都千代田区
新宿オフィス	東京都新宿区
台東オフィス	東京都台東区
天王洲キャンパス	東京都品川区

(9) 従業員の状況 (2025年12月31日現在)

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,330名	143名増	30.5才	3年10か月

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(10) 主要な借入先 (2025年12月31日現在)

借入先	借入額
株式会社商工組合中央金庫	544,200 千円
株式会社みずほ銀行	281,891
株式会社三井住友銀行	100,000
株式会社三菱UFJ銀行	100,000
株式会社きらぼし銀行	100,000
株式会社群馬銀行	36,368

2. 会社の株式に関する事項（2025年12月31日現在）

- | | |
|--------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 12,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 3,000,000株 |
| (3) 株主数 | 3名 |
| (4) 大株主 | |

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
藤 正幸	1,989,900	66.33
株式会社藤ホールディングス	1,010,000	33.67
シーアールエス株式会社	100	0.00

(注) 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

2021年11月30日開催の株主総会決議による第1回新株予約権

- | | |
|--------------|---------------------------|
| ① 新株予約権の払込金額 | 払込を要しない |
| ② 新株予約権の行使価額 | 1個につき50円 |
| ③ 新株予約権の行使期間 | 2023年12月1日から2031年11月30日まで |
| ④ 当社役員の保有状況 | |

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	52,169個	普通株式 52,169株	5名

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。

- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（2025年12月31日現在）

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
藤 正幸	代表取締役 社長	
藤井 聖士	取締役 総務・財務部長	
河内 潤	取締役 第二営業部長	
榎本 敏行	取締役 第一営業部長	
棚邊 努	取締役 人材メディア事業部長	
杉山 貴彦	取締役 ITソリューション事業部	
杉山 直	取締役	日本興業株式会社 取締役
岡本 哲郎	取締役	株式会社湘南カントリークラブ 取締役 一般社団法人日本通関業連合会 理事
柳瀬 俊一	常勤監査役	
平田 尚士	監査役	

- (注) 1. 取締役 杉山直及び岡本哲郎は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 監査役 平田尚士は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3. 取締役の任期は、2024年8月21日開催の臨時株主総会終結の時から選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
 4. 監査役の任期は、2024年8月21日開催の臨時株主総会終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

役員区分ごとの報酬等の額

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別総額 (千円)			対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	104,390 (8,000)	104,390 (8,000)	—	—	8 (2)
監査役 (うち社外監査役)	7,980 (2,000)	7,980 (2,000)	—	—	2 (1)
合計	112,370 (10,000)	112,370 (10,000)	—	—	10 (3)

- (注) 1. 取締役の金銭報酬の額は、2021年3月19日開催の定時株主総会において、年額200,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち、社外取締役は2名）です。
 監査役の金銭報酬の額は、2021年3月19日開催の定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は2名（うち、

社外監査役は1名)です。

2. 取締役の報酬決定についてのプロセスの客観性と透明性を確保するため、個人別の報酬額については、2022年2月21日開催の取締役会決議に基づき、任意の「報酬委員会」にその決定を委任することとし、その委任する権限の内容は、全社業績評価及び個人評価を行った上で、各取締役の固定報酬額及び業績連動報酬の額を決定する権限としております。当該権限が報酬委員会によって適切に行使されるよう、報酬委員会は、社外取締役を委員長とし、委員の過半数を社外取締役で構成するものとしております。なお、報酬委員会の各構成員については次のとおりであります。

イ 構成員の氏名、地位及び担当

委員長 杉山 直 (社外取締役)、委員 岡本 哲郎 (社外取締役)、委員 平田 尚士 (社外監査役)、委員 柳瀬 俊一 (常勤監査役)

3. 取締役の報酬等の額には、使用人兼取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(4) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	兼職先	兼職内容	当社との当該兼職先との関係
取締役	杉山 直	日本興業株式会社	取締役	当社と日本興業株式会社との間に重要な取引その他の関係はありません。
取締役	岡本 哲郎	株式会社湘南カントリークラブ 一般社団法人日本通関業連合会	取締役 理事	当社と株式会社湘南カントリークラブ、一般社団法人日本通関業連合会との間に重要な取引その他の関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動内容
取締役	杉山 直	当事業年度開催の取締役会18回のうち、18回すべて出席をし、株式会社大林組の経営陣だった経験と幅広い見識を生かして、独立した立場から、当社経営に有意義な意見並びに助言等を行っております。
取締役	岡本 哲郎	当事業年度開催の取締役会18回のうち、17回出席をし、三菱倉庫株式会社の経営陣だった経験と幅広い見識を生かして、独立した立場から、当社経営に有意義な意見並びに助言等を行っております。
監査役	平田 尚士	当事業年度開催の取締役会18回のうち、17回出席をし、監査役協議会16回のうち16回すべて出席をし、これまで培った豊富な経験・知識に基づき、当社経営に有意義な意見並びに助言等を行っております。

6. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

業務の適正性を確保するための体制として、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定める決議を行っており、現在その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。

(a) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 役職員の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するため、「ビジョン」、「経営理念」、「行動規範」を制定し、役職員はこれを遵守する。
- ロ. 「取締役会規程」をはじめとする社内諸規程を制定し、法令及び定款に定められた事項並びに経営の基本方針等重要な業務に関する事項の決議を行うと共に、取締役から業務執行に関し報告を受ける。
- ハ. 総務・財務部をコンプライアンスの統括部署として、コンプライアンス統括責任者及びコンプライアンス実施責任者と連携の上、コンプライアンス状況のフォローアップを実施する。
- ニ. 役職員の職務執行の適切性を確保するため、「内部監査規程」に基づき内部監査を実施する。また、内部監査では必要に応じて監査役、監査法人と適宜情報交換する等、三様監査体制を構築するとともに、定期的に各部門の業務執行及びコンプライアンスの状況の確認、内部統制システムの適合性、効率の検証を行う。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ. 取締役会議事録、株主総会議事録、監査役協議会議事録、その他重要な書類等の取締役の職務執行に係る情報の取扱は、「情報文書管理規程」等の社内規程に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理を行う。
- ロ. 情報文書管理部署である総務・財務部は、取締役及び監査役の閲覧請求に対して、何時でもこれらの文書を閲覧に供する。
- ハ. 「情報文書管理規程」等の関連規程は、必要に応じて見直しを図る。

(c) 損失の危険の管理に関する規程

- イ. 当社は、代表取締役又はその指名する者がリスク管理体制を構築する責任と権限を有し、これに従いリスク管理に係る「リスク管理規程」を制定し、当該規程の下で発足したリスク・コンプライアンス委員会を中心として多様なリスクを可能な限り未然に防止し、危機発生時には企業価値の毀損を極小化するための体制を整備する。
- ロ. 当社は、リスク・コンプライアンス委員会を四半期毎に開催し、リスク管理の進捗状況をフォローアップする。リスク・コンプライアンス委員会は、重要なリスクの管理状況について取締役会に報告し、適宜指示を仰ぐ。
- ハ. 不測の事態が発生し、全社的な対応が重要である場合は、代表取締役をリスク管理統括責任者とする緊急事態対応体制をとるものとし、迅速な対応をとるとともに、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整えるものとする。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 定時取締役会を毎月1回開催するほか、機動的に意思決定を行うため、臨時取締役会を開催するものとし適切な職務執行が行える体制を確保する。
- ロ. 取締役会の意思決定に資するため、取締役会付議事項の事前検討を行うとともに、

取締役会で決定した方針及び計画に基づき、取締役会の指示、意思決定を各役職員に伝達する。また、代表取締役は取締役会において経営の現状を説明し、各取締役は各部門の業務執行状況を報告する。

- ハ. 「職務権限規程」や「業務分掌規程」等の社内諸規程に基づき、取締役・使用人の職務分担を明確にし、当該担当業務の執行については決裁制度の見直しを適宜行い、権限委譲を進め、適正かつ効率的な体制を確保する。

(e) 当社における業務の適正を確保するための体制

- イ. 当社の「ビジョン」、「経営理念」を共有し、企業価値の向上と業務の適正を確保する。
- ロ. 毎期、中期経営計画を策定、ローリングを実施し、経営目標を明確化する。
- ハ. 毎月実施される定時取締役会において、年度事業計画（予算）の業績進捗状況を確認し、分析、改善施策検討を行うとともに、中期経営計画への影響度も適宜把握し、当該影響度と改善施策を踏まえて毎期、中期経営計画をローリングする。
- ニ. 内部監査による業務監査により内部統制の有効性について監査し、その結果を代表取締役並びに主管部門の責任者に報告するとともに、重要事項については取締役会に報告する。

(f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- イ. 当社は、監査役の職務を補助する使用人を配置していないが、監査役の判断にて監査役を補助する使用人を必要に応じて配置することができる。
- ロ. 当該使用人が監査役の職務を補助すべき期間中の指揮権は、監査役に委嘱されたものとして、取締役の指揮命令は受けないものとし、その期間中の当該使用人の人事評価については、監査役の同意を得るものとする。

(g) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制及び報告したことを理由として不利益な取り扱いをうけないことを確保するための体制

- イ. 監査役は、会社の重要な意思決定の過程、職務遂行の状況等を把握するため、取締役会をはじめとするすべての会議、委員会等に出席することができる。
- ロ. 取締役及び使用人は、以下の事項を始め監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行う。
 - (i) 重要な機関決定事項
 - (ii) 経営における重要事項
 - (iii) 会社に重大なリスクを及ぼすおそれのある事項
 - (iv) 重要な法令、定款違反
 - (v) 不正行為
 - (vi) その他重要事項
- ハ. 監査役に報告、相談を行った取締役、使用人に対して、当該報告・相談を行ったことを理由とする不利益な取り扱いを禁止し、その旨を取締役、使用人に周知徹底する。

(h) 監査役の職務執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- イ. 取締役は、監査役の職務執行に協力し、監査の実効性を担保するため予算措置を図り、監査役の職務執行にかかる経費等の支払いを行う。
 - ロ. 当社は、監査役が職務執行のために生じる合理的な費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務の処理を行う。
- (i) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 代表取締役は、監査役と定期的に意見交換を行う。
 - ロ. 監査役は、取締役会を始め、重要な会議に出席することにより重要な報告を受ける体制とする。
 - ハ. 監査役は、管理各部門に対して随時必要に応じて監査への協力要請ができることとする。
 - ニ. 管理各部門は監査役による効率的な監査に協力する。
 - ホ. 監査役は、定期的に監査法人から監査の状況報告を受けることにより、監査環境を整備し、監査の有効性、効率性を高める。
 - ヘ. 会社は、監査役が立ち入り、重要な取引先等の調査、弁護士、公認会計士の外部専門家との連携等、各種重要情報が収集できる環境を整備する。
- (j) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- イ. 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的な考え方
 - (i) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては、断固とした態度で対応し、一切の関係を排除すること、それらの行動を助長するような行為を行わないこと。
 - (ii) 反社会的勢力とは取引関係を含めて一切関係を持たない。また、反社会的勢力による不当要求は一切を拒絶する。
 - ロ. 反社会的勢力との取引排除に向けた整備状況
 - (i) 反社会的勢力に対する基本方針を「反社会的勢力対応規程」に明記するとともに、全役職員への周知徹底に努める。
 - (ii) 総務・財務部を統括部門として、弁護士、警察等の社外の専門家や関係機関等と連携して積極的な情報の収集・管理を行いながら、不当要求等が発生した場合への解決を図る体制を整える。
 - (iii) 取引先等について、「反社会的勢力調査マニュアル」に基づき反社会的勢力との関係に関して確認を行う。
 - (iv) 反社会的勢力の該当有無の確認のため、外部関係機関等から得た反社会的勢力情報の収集に取り組む。
 - (v) 反社会的勢力からの不要要求に備え、平素から警察、全国暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と密接な連携関係を構築する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての運用状況の概要は以下の通りです。

① 内部統制システム全般

当社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査室がモニタリングし、改善を進めております。

② コンプライアンスとリスク管理体制

リスク・コンプライアンス委員会を年4回実施し、当社各部門から報告されたリスクのレビューを実施して全体的な情報共有に努めております。

③ 内部監査

内部監査室が作成した内部監査計画に基づき、当社の内部監査を実施しております。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2025年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,802,617	流動負債	2,095,875
現金及び預金	779,983	買掛金	24,105
売掛金	752,536	短期借入金	994,200
契約資産	127,275	1年内返済予定の長期借入金	17,235
貯蔵品	12,313	未払金	683,998
前渡金	4,240	未払費用	61,144
前払費用	64,152	未払消費税等	124,606
未収還付法人税等	20,360	返金負債	7
その他	41,931	前受金	14,471
貸倒引当金	△176	預り金	25,826
		賞与引当金	150,260
		その他	18
固定資産	862,903	固定負債	185,602
有形固定資産	634,936	長期借入金	151,023
建物	185,689	資産除去債務	34,579
機械及び装置	7,581		
工具、器具及び備品	40,529		
土地	276,036		
建設仮勘定	174,200		
減価償却累計額	△49,099	負債合計	2,281,478
無形固定資産	81,455	(純資産の部)	
ソフトウェア	80,343	株主資本	383,861
商標権	1,111	資本金	30,000
		利益剰余金	353,861
投資その他の資産	146,511	利益準備金	7,500
出資金	100	その他利益剰余金	346,361
破産更生債権等	32,500	繰越利益剰余金	346,361
長期前払費用	2,958	新株予約権	180
繰延税金資産	83,090		
その他	60,362		
貸倒引当金	△32,500	純資産合計	384,041
資産合計	2,665,520	負債・純資産合計	2,665,520

損 益 計 算 書

(2025年1月1日から
2025年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		6,750,367
売 上 原 価		5,617,463
売 上 総 利 益		1,132,903
販売費及び一般管理費		1,112,457
営 業 利 益		20,446
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,111	
受 取 配 当 金	3	
受 取 家 賃	1,952	
助 成 金 収 入	15,984	
ポ イ ン ト 還 元 収 入	6,737	
そ の 他	1,691	27,478
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	10,882	
受 取 家 賃 原 価	501	
為 替 差 損	1,372	12,756
経 常 利 益		35,170
税 引 前 当 期 純 利 益		35,170
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		15,244
法 人 税 等 調 整 額		△7,560
当 期 純 利 益		27,506

株主資本等変動計算書

(2025年1月1日から)
(2025年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本					新株予約権	純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計		
		利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金 合計			
			繰越利益剰余金				
当期首残高	30,000	7,500	483,855	491,355	521,355	180	521,535
当期変動額							
剰余金の配当			△165,000	△165,000	△165,000		△165,000
当期純利益			27,506	27,506	27,506		27,506
当期変動額合計	-	-	△137,493	△137,493	△137,493	-	△137,493
当期末残高	30,000	7,500	346,361	353,861	383,861	180	384,041

個別注記表

【重要な会計方針に関する注記】

1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	4～15年
建物附属設備	8～15年
機械及び装置	5～10年
工具、器具及び備品	4～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等、特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度分に見合う分を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービス

と交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。なお、ほとんどの事業において、履行義務を充足した後の通常の支払い期限は概ね3か月以内であり、取引の対価を1年以内に受領しているため、重要な金融要素を含んでおりません。事業別の主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

① IT スクール事業

IT 分野の資格取得のための講座や法人研修を提供し、各種役務提供を履行義務として識別しております。講座カリキュラムの消化や研修提供期間にわたり履行義務が充足されます。そのため、当該提供期間で収益を認識しております。

② 人材ソリューション事業

IT 分野に特化した技術者派遣や主に技術者の人材紹介を提供し、各種役務提供を履行義務として識別しております。IT ソリューションは、SES・請負・人材派遣の契約期間にわたり履行義務が充足し、人材紹介は、顧客が採用を決定し実際に入社した時点で充足されます。ただし、人材紹介契約に返金義務がある場合は、過去の返金実績より返金額を見積って返金負債とし、取引価額からその金額を控除して収益を認識しております。

③ コンテンツソリューション事業

システム開発・運用、ゲーム企画・制作、Web サイトや情報システムなどの脆弱性診断、Web サイト媒体運営やCM作成などを提供しております。当該サービスについて、契約期間がごく短いものを除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の進捗度の見積りは、主に見積総原価に対する実際発生原価の割合で算出しております。

【会計方針の変更に関する注記】

該当事項はありません。

【表示方法の変更に関する注記】

該当事項はありません。

【貸借対照表に関する注記】

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

建物	853 千円
土地	57,240
計	58,094

担保付債務は、次のとおりであります。

1年内返済予定の長期借入金	3,936 千円
長期借入金	32,432
計	36,368

2. 取締役、監査役に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債務	5,501千円
--------	---------

【株主資本等変動計算書に関する注記】

(1) 当該事業年度の末日における発行済株式の数

普通株式 3,000,000株

(2) 当該事業年度の末日における自己株式の数

普通株式 一株

(3) 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
発行者	ストック・オプションとしての第1回新株予約権	普通株式	296,826	—	26,944	269,882	—
	ストック・オプションとしての第2回新株予約権	普通株式	150,000	—	—	150,000	180
合計		—	446,826	—	26,944	419,882	180

(変動事由の概要)

当事業年度の減少数は、退職による消却であります。

(4) 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年3月28日 定時株主総会	普通株式	165,000	55円00銭	2024年12月31日	2025年3月31日

(注) 1. 2024年12月期の期末配当のうち、20円は上場年記念配当であります。

②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
2026年3月30日 定時株主総会	普通株式	13,740	利益剰余金	4円58銭	2025年12月31日	2026年3月31日

【税効果会計に関する注記】

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	51,974千円
未払事業税	-
貸倒引当金	9,703
未払費用	21,220
ソフトウェア	7,880
資産除去債務	14,201
その他	3,856
繰延税金資産小計	108,837
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△11,788
評価性引当額小計	△11,788
繰延税金資産合計	97,048
繰延税金負債	
未収還付事業税	△2,180
資産除去債務に対応する除去費用	△11,777
繰延税金負債合計	△13,957
繰延税金資産（負債）の純額	83,090

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
破産更生債権等	32,500		
貸倒引当金 (※3)	△32,500		
	-	-	-
資産計	-	-	-
長期借入金 (※4) (1年以内に返済予定のものを含む)	168,259	168,259	-
負債計	168,259	168,259	-

(※1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「契約資産」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」及び「未払消費税等」は、現金であること、又は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は上記に含めておりません。なお「出資金」については金額的に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(※3) 破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※4) 長期借入金の時価については、当該借入金は、変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
破産更生債権等	—	—	—	—
資産計	—	—	—	—
長期借入金	—	168,259	—	168,259
負債計	—	168,259	—	168,259

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

破産更生債権等

破産更生債権等については、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定し、時価は決算日における貸借対照表価額から貸倒見積高を控除した金額により算定しており、観察できないインプットである貸倒見積高等による影響があるため、レベル3の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定含む）

長期借入金の時価は、変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

【貸借等不動産に関する注記】

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

【関連当事者との取引に関する注記】

該当事項はありません。

【1株当たり情報に関する注記】

1株当たり純資産額	127円95銭
1株当たり当期純利益	9円17銭

【重要な後発事象に関する注記】

該当事項はありません。

【その他の注記】

該当事項はありません。

監 査 報 告 書

私たち監査役は、2025年1月1日から2025年12月31日までの第22期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2026年3月4日

株式会社エスアイイー

常勤監査役 柳瀬 俊一

監査役 平田 尚士

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 第22期(2025年1月1日から2025年12月31日まで)計算書類承認の件

本議案は会社法第438条第2項の規定に基づき、当社第22期の計算書類のご承認をお願いするものであります。

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表の内容につきましては、電子提供措置事項に記載のとおりであります。

なお、取締役会といたしましては、第22期の計算書類が、法令及び定款に従い、会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと判断しております。

第2号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を適切に行っていくことが重要であると認識しており、経営成績及び財政状態を勘案しながら株主への利益配分を検討する方針であります。この方針に基づき、当期の期末配当につきましては次のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類
金銭といたします。
2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金 4.58円
総額13,740,000円を利益剰余金から配当いたします。
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
2026年3月31日

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役全員(8名)は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。取締役 岡本 哲郎氏は任期満了により退任となりますので、取締役7名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴	所有株式数 (株)
1	とう まさゆき 藤 正幸 (1977年5月2日)	1996年9月 株式会社G&L 入社 1998年10月 株式会社NBA 入社 2001年1月 株式会社ネットワークサービスアンドテクノロジーズ(現ネットワークシステムズ株式会社) 派遣社員 2003年6月 個人事業主として開業 2004年6月 当社創業 代表取締役社長 (現任) 2007年6月 シーアールエス株式会社 取締役 2008年8月 株式会社アゲハグラフ(現株式会社ユイノテ) 取締役	2,999,900 (注) 4
2	えのもと としゆき 榎本 敏行 (1964年1月28日)	1982年4月 大東電業株式会社 入社 1983年4月 スバルコンピュータ株式会社 入社 1988年4月 日本通信協力株式会社 入社 1994年10月 株式会社NTCテクノロジー 入社 2008年9月 当社入社 2008年9月 当社総務部長兼営業部部長	-

		2019年12月	当社取締役第一営業部長（現任）	
3	たなべ つとむ 棚邊 努 (1982年5月14日)	2005年12月 2009年1月 2019年12月 2026年1月 2026年2月	株式会社CREレジデンシャル 入社 当社入社 当社取締役人材メディア部長（現任） 当社人材サービスプロバイダー部長（現任） 当社教育サービスプロバイダー部長（現任）	-
4	かわち じゅん 河内 潤 (1967年2月10日)	1990年4月 1991年7月 1992年1月 2000年4月 2001年7月 2010年10月 2011年11月 2011年11月 2019年12月	三和建物株式会社 入社 日本広販株式会社 入社 旭硝子アメニテック株式会社（現 AGC アメニテック株式会社）入社 アルファ情報株式会社 入社 ひばりネットシステム株式会社 入社 株式会社クライム 入社 当社入社 当社営業部部長 当社取締役第二営業部長（現任）	-
5	ふじい せいし 藤井 聖士 (1968年9月11日)	1991年4月 1991年4月 1999年3月 2008年2月 2008年2月 2011年4月 2014年4月 2017年4月 2019年5月 2019年12月 2020年11月	株式会社大塚商会 入社 株式会社オーエスケイ（現 株式会社OSK）出向 プライスウォーターハウス株式会社（現 日本アイ・ビー・エム株式会社）入社 株式会社スクウェア・エニックス 入社 株式会社SGラボ 出向 株式会社スクウェア・エニックス オンライン事業部部長同社 執行役員兼株式会社スクウェア・エニックスモバイルスタジオ代表 株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス 事業開発部部長 同社執行役員 当社 入社 当社 取締役財務部長 当社 取締役総務・財務部長（現任）	-
6	すぎやま たかひこ 杉山 貴彦 (1976年11月15日)	2000年6月 2001年1月 2004年1月 2006年3月 2021年4月	株式会社コスモス 派遣社員 マンパワージャパン株式会社 派遣社員 株式会社インテリジェンス（現 パーソルキャリア） 派遣社員 当社 入社 当社 取締役 IT ソリューション事業部（現任）	-
7	すぎやま なお 杉山 直 (1949年11月6日)	1975年4月 1998年7月 2000年2月 2002年4月 2005年6月 2007年4月 2008年4月 2010年4月 2014年4月 2015年4月 2017年6月 2018年6月 2022年6月 2022年10月 2025年6月	株式会社大林組 入社 株式会社マルチビルダー 出向 副社長 株式会社大林組 建築事業本部本部長室 部長 同社 IT 戦略企画室 室長 同社 東京建築事業部 統括部長 同社 執行役員 横浜支店長 同社 常務執行役員 東京建築事業部副事業部長 同社 取締役専務執行役員 東京本店長兼東京本店建築事業部長 同社 取締役専務執行役員 建築本部長兼東京本店長 同社 代表取締役副社長執行役員 建築本部長 同社 特別顧問 同社 顧問 同社 退社 当社 取締役（現任） 日本興業株式会社 取締役（現任）	-

- (注) 1. 杉山 直氏は社外取締役及び独立役員候補となります。社外取締役候補者とした理由および期待される役割として、株式会社大林組の経営陣として活躍され、幅広い見識と豊富な経験を有しており、経営全般の透明性と健全性維持向上およびコーポレート・ガバナンスの向上にあたり、助言、指導をいただくため、社外取締役として選任をお願いするものです。また、選任後は、報酬委員として活躍いただくことを予定しています。
2. 各候補者と当社の間には、特別な利害関係はありません。
3. 藤 正幸氏は当社の親会社等であります。
4. 代表取締役藤正幸の所有株式数には、同氏の資産管理会社である株式会社藤ホールディングスが所有する株式数を含めて記載しております

以上